

半期報告書

(第41期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

NTTファイナンス株式会社

(E05355)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 中間連結財務諸表	13
(1) 中間連結貸借対照表	13
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	15
中間連結損益計算書	15
中間連結包括利益計算書	16
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【中間会計期間】	第41期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	N T T ファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 正三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8810（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 前田 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03－6455－8901
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 前田 克哉
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間	自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日	自2025年 4 月 1 日 至2025年 9 月30日	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	169,846	169,746	322,813
経常利益 (百万円)	9,328	6,912	14,678
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	6,366	5,275	10,707
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,920	5,154	10,006
純資産額 (百万円)	94,001	97,491	99,086
総資産額 (百万円)	9,538,171	15,691,516	9,790,772
1 株当たり中間 （当期）純利益 (円)	123,950.40	102,707.05	208,457.55
潜在株式調整後 1 株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.9	0.6	1.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	380,404	△3,580,640	134,805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,448	△5,100	△4,754
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△196,088	5,811,718	△62,208
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	373,694	2,485,644	263,129

（注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、料金請求・回収業務を担うビルディング事業のほか、クラウド決済サービスを提供するビルディング・ソリューション事業、クレジットカード事業、アカウンティング・ファイナンスなどの財務サービス事業をトータルで提供する「NTTグループ 総合決済・財務プラットフォーム」として、お客さまや社会の課題解決に誠実に向き合い、新たな価値創造に挑戦する企業をめざしております。

当社グループを取り巻く環境としましては、雇用・所得環境が改善する下で、景気の緩やかな回復が続くことが期待される一方、物価上昇の継続やアメリカの政策動向に伴う影響等による景気の下押しリスクもあることから、金融資本市場の変動といった世界経済動向を十分注視していく必要があると考えています。

このような状況のなか、当社グループは「信用をチカラに、社会を支え、豊かな未来をつくる」というパーパスのもと、ビジョンである「NTTグループ 総合決済・財務プラットフォーム」の実現に向け、金融決済、財務サービスの経験・知見を活かし、お客さまや社会の課題に誠実に向き合っておりまゐります。具体的には、DX（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進とビルディングソリューションサービスの拡大、カード決済ソリューションビジネスの拡大、高品質・専門的なアカウンティングサービスの提供、及びグループファイナンスにおける資金調達手段の多様化、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進などの各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比99百万円の減少となる1,697億46百万円、営業利益は前年同期比4億73百万円の増加となる111億7百万円、経常利益は前年同期比24億15百万円の減少となる69億12百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比10億91百万円の減少となる52億75百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビルディング事業

ビルディング事業におきましては、請求書の電子化やデジタル受付の拡大など、DXの推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定的かつ効率的な事業運営に努めました。当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比104億88百万円の減少となる835億59百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比22億45百万円の増加となる66億30百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比1,000億16百万円の増加となる3兆2,766億34百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当中間連結会計期間における売上高は、通信料金等の取り扱いの増加や「Pay Sol」の拡大による手数料の獲得等により、前年同期比20億1百万円の増加となる347億98百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比41百万円の増加となる23億33百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比1,128億88百万円の増加となる2兆1,449億76百万円となりました。

③アカウンティング・ファイナンス事業

アカウンティング・ファイナンス事業の当中間連結会計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比115億36百万円の増加となる832億50百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比11億59百万円の減少となる68億71百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比3兆1,533億61百万円の増加となる10兆3,523億32百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

①資産の部

当中間連結会計期間末の資産合計は、グループファイナンスに係る貸付金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比 5 兆 9,007 億 44 百万円の増加となる 15 兆 6,915 億 16 百万円となりました。

②負債の部

当中間連結会計期間末の負債合計は、グループファイナンスに係る借入金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比 5 兆 9,023 億 40 百万円の増加となる 15 兆 5,940 億 25 百万円となりました。

③純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比 15 億 95 百万円の減少となる 974 億 91 百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比 2 兆 1,119 億 49 百万円増加の 2 兆 4,856 億 44 百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比して営業貸付金が増加したこと等から、3 兆 5,806 億 40 百万円の支出（前年同期は 3,804 億 4 百万円の収入）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出があったこと等から、51 億円の支出（前年同期は 24 億 48 百万円の支出）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等による収入があったことから、5 兆 8,117 億 18 百万円の収入（前年同期は 1,960 億 88 百万円の支出）となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2025年9月30日現在

貸付種別	件数・残高		残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
	件数 (件)	構成割合 (%)			
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向	239	100.00	13,986,497	100.00	1.20
合計	239	100.00	13,986,497	100.00	1.20

② 資金調達内訳

2025年9月30日現在

借入先等		残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		4,024,887	0.91
その他		10,326,587	1.21
	社債・コマーシャル・ペーパー	7,979,992	1.32
合計		14,351,475	1.13
自己資本		101,935	—
	資本金・出資額	16,770	—

③ 業種別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

業種別	先数・残高		残高	
	先数 (件)	構成割合 (%)	(百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業	2	3.23	58	0.00
建設業	1	1.61	306	0.00
製造業	4	6.46	8,071	0.05
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1.61	360,000	2.58
情報通信業	26	41.94	10,719,121	76.64
運輸業、郵便業	1	1.61	14,400	0.10
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	10	16.12	1,682,791	12.04
不動産業、物品賃貸業	6	9.68	1,147,202	8.21
宿泊業、飲食サービス業	2	3.23	2,280	0.01
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	9	14.51	52,266	0.37
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	62	100.00	13,986,497	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
無担保	13,986,497	100.00
合計	13,986,497	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

期間別	件数・残高	件数 (件)	構成割合（％）	残高 (百万円)	構成割合（％）
1年以下		47	19.67	4,714,863	33.71
1年超 5年以下		83	34.72	3,853,062	27.55
5年超 10年以下		100	41.84	4,992,307	35.70
10年超 15年以下		9	3.77	426,264	3.04
15年超 20年以下		—	—	—	—
20年超 25年以下		—	—	—	—
25年超		—	—	—	—
合計		239	100.00	13,986,497	100.00
一件当たり平均期間（年）				4.54	

（注）期間は、約定期間によっております。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	51,960	51,960	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	51,960	—	16,770	—	15,950

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	51,365	100.00
計	—	51,365	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 595	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,365	51,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,960	—	—
総株主の議決権	—	51,365	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
NTTファイナンス 株式会社	東京都港区港南 一丁目2番70号	595	—	595	1.14
計	—	595	—	595	1.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263, 129	456, 431
営業貸付金	※ 2 9, 269, 201	※ 2 12, 897, 341
カード未収入金	47, 947	45, 862
ビリング未収入金	98, 384	95, 065
営業投資有価証券	9, 901	10, 818
有価証券	—	※ 3 380, 000
短期貸付金	—	※ 3 1, 649, 212
その他	74, 007	104, 595
貸倒引当金	△28, 350	△17, 647
流動資産合計	9, 734, 221	15, 621, 680
固定資産		
有形固定資産	7, 194	8, 291
無形固定資産	6, 444	9, 171
投資その他の資産		
投資有価証券	18, 583	17, 807
その他	17, 222	16, 911
貸倒引当金	△538	△716
投資その他の資産合計	35, 267	34, 001
固定資産合計	48, 906	51, 464
繰延資産		
社債発行費	7, 643	18, 372
繰延資産合計	7, 643	18, 372
資産合計	9, 790, 772	15, 691, 516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	216,028	639,506
1年内返済予定の長期借入金	591,546	373,752
1年内償還予定の社債	452,438	911,493
コマーシャル・ペーパー	1,225,816	1,931,589
リース債務	8	8
未払金	445,522	453,661
未払法人税等	104	1,495
預り金	550,334	516,727
株主、役員又は従業員からの預り金	19	※4 1,570,534
資産除去債務	81	38
その他	26,891	67,048
流動負債合計	3,508,794	6,465,857
固定負債		
社債	3,562,023	5,773,674
長期借入金	2,573,976	3,307,295
リース債務	28	23
システム使用契約損失引当金	701	430
退職給付に係る負債	10,224	10,808
資産除去債務	1,171	1,223
その他	34,766	34,712
固定負債合計	6,182,891	9,128,168
負債合計	9,691,685	15,594,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	55,748	54,273
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	87,342	85,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,548	2,659
繰延ヘッジ損益	△93	—
為替換算調整勘定	4,526	4,392
退職給付に係る調整累計額	4,762	4,572
その他の包括利益累計額合計	11,744	11,623
純資産合計	99,086	97,491
負債純資産合計	9,790,772	15,691,516

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	169,846	169,746
売上原価	103,386	117,226
売上総利益	66,459	52,519
販売費及び一般管理費	※1 55,825	※1 41,411
営業利益	10,633	11,107
営業外収益		
受取利息	—	2,383
受取配当金	16	21
持分法による投資利益	709	750
その他	11	57
営業外収益合計	737	3,212
営業外費用		
支払利息	385	5,689
為替差損	1,602	1,648
その他	55	69
営業外費用合計	2,043	7,407
経常利益	9,328	6,912
特別利益		
投資有価証券売却益	—	903
サービス終了に伴う収入	—	※2 35
特別利益合計	—	938
特別損失		
投資有価証券評価損	145	—
サービス終了に伴う損失	※3 90	※3 145
特別損失合計	235	145
税金等調整前中間純利益	9,092	7,705
法人税等	2,726	2,430
中間純利益	6,366	5,275
親会社株主に帰属する中間純利益	6,366	5,275

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	6,366	5,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△497	81
繰延ヘッジ損益	△115	93
為替換算調整勘定	△904	115
退職給付に係る調整額	△237	△186
持分法適用会社に対する持分相当額	308	△224
その他の包括利益合計	△1,445	△120
中間包括利益	4,920	5,154
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,920	5,154
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,092	7,705
社用資産減価償却費	1,560	1,431
社用資産除却損	41	69
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△180	△121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,868	448
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	239	△10,524
システム使用契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△404	△271
受取利息及び受取配当金	△16	△2,404
資金原価及び支払利息	54,966	72,377
為替差損益 (△は益)	△99,042	△6,067
持分法による投資損益 (△は益)	△709	△750
投資有価証券評価損益 (△は益)	145	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△903
社債発行費	1,069	1,578
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	331	333
営業貸付金の増減額 (△は増加)	245,482	△3,618,120
カード未収入金の増減額 (△は増加)	1,960	2,085
ビリング未収入金の増減額 (△は増加)	149,064	3,318
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△906	△371
未払金の増減額 (△は減少)	10,754	8,204
ビリング預り金の増減額 (△は減少)	77,178	△906
その他	△30,894	△26,747
小計	415,864	△3,569,635
利息及び配当金の受取額	770	3,065
利息の支払額	△29,306	△19,782
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,923	5,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	380,404	△3,580,640

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	1,299
関係会社株式の取得による支出	△420	—
社用資産の取得による支出	△1,971	△5,719
その他	△57	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,448	△5,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△170,365	422,506
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	287,801	696,468
長期借入れによる収入	119,830	1,301,278
長期借入金の返済による支出	△208,646	△788,443
社債の発行等による収入	664,378	2,719,523
社債の償還による支出	△94,357	△69,245
配当金の支払額	△7,851	△6,750
預り金の純増減額 (△は減少)	△821,276	1,536,384
長期預り金の受入による収入	34,400	—
その他	△2	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196,088	5,811,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,419	△3,462
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	170,447	2,222,514
現金及び現金同等物の期首残高	203,247	263,129
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 373,694	※1 2,485,644

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業上の債務保証等	41,069百万円	49,291百万円

※2. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権（社債、貸付金、外国為替、未収利息、仮払金、支払い承諾見返り及び有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券）に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破綻先債権	5百万円	一百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
危険債権	79百万円	一百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	一百万円	一百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出条件緩和債権	42百万円	一百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
正常債権	9,966,890百万円	14,859,465百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

※3. 有価証券及び短期貸付金

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

有価証券及び短期貸付金は、いずれも短期運用目的によるものであり、有価証券は預入期間3ヶ月以内の譲渡性預金、短期貸付金は現先取引に伴う貸付金であります。

※4. 株主、役員又は従業員からの預り金

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

株主、役員又は従業員からの預り金は、主として親会社からの預り金であり、短期間での返還を予定する資金受入に係るものです。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	6,817百万円	6,824百万円
事務委託費	12,932	15,474
賃借料	1,719	1,647
社用資産減価償却費	1,342	1,362
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	18,442	1,392
支払手数料	6,153	5,762

※ 2. サービス終了に伴う収入

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する収益を特別利益にて計上しております。

※ 3. サービス終了に伴う損失

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する費用を特別損失にて計上しております。

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する費用を特別損失にて計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	373,694百万円	456,431百万円
有価証券 (譲渡性預金・3ヶ月以内)	—	380,000
短期貸付金 (現先・3ヶ月以内)	—	1,649,212
現金及び現金同等物	373,694	2,485,644

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	7,851	152,855	2024年3月31日	2024年6月17日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月13日 定時株主総会	普通株式	6,750	131,419	2025年3月31日	2025年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビルング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	18,602	253	8,306	27,163	975	28,138
その他の収益	75,445	2,857	63,404	141,707	—	141,707
外部顧客への売上高	94,047	3,110	71,711	168,870	975	169,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	29,685	2	29,688	41	29,730
計	94,047	32,796	71,714	198,559	1,017	199,576
セグメント利益	4,385	2,291	8,030	14,707	45	14,752

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とNTT・TCLリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,707
「その他」の区分の利益	45
全社費用(注)	△4,118
中間連結損益計算書の営業利益	10,633

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビリング	クレジット カード	アカウンティング ・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	21,796	211	7,136	29,143	66	29,209
その他の収益	61,763	2,661	76,111	140,536	—	140,536
外部顧客への売上高	83,559	2,872	83,248	169,680	66	169,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	31,925	2	31,928	47	31,975
計	83,559	34,798	83,250	201,608	113	201,721
セグメント利益	6,630	2,333	6,871	15,834	0	15,835

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とNTT・T Cリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,834
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	△ 4,727
中間連結損益計算書の営業利益	11,107

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、社債を除いて、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債	4,014,462	4,171,827	157,365

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

科目	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
社債	6,685,167	6,976,971	291,803

（有価証券関係）

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末に係るデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	123,950円40銭	102,707円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,366	5,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	6,366	5,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	51	51

(注)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当中間会計期 間の末日現在 の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
NTTファイナンス 株式会社 第16回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	NTT株式会社	2020年 12月18日	300,000	—	300,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第17回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	NTT株式会社	2020年 12月18日	200,000	—	200,000	—
NTTファイナンス 株式会社 第18回無担保社債 (日本電信電話株式 会社保証付)	NTT株式会社	2020年 12月18日	400,000	—	400,000	—

(注) 保証会社はNTT株式会社であり、2025年9月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、NTTファイナンス株式会社が発行した外貨建社債5,500百万米ドル及び1,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

有価証券報告書

事業年度 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月20日 関東財務局長に提出

本半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る半期報告書は本半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

② 【臨時報告書】

臨時報告書を2025年6月20日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月30日

N T Tファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T Tファイナンス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、N T Tファイナンス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。